

## 柱2 楽しく暮らせる地域づくり ～共に楽しみ・遊んで～

### 第4次計画の振り返り

第4次計画では「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合」を成果指標とし、令和8年度に40%となることを目標に掲げました。

しかし、令和7年度の実績値は5.9%にとどまり、計画策定時（令和元年度・8.5%）から低下しました。

市の事業（公助）については、各年度おおむね「A評価（順調に実施）」であり、着実に取り組みを進めてきました。一方で、成果指標である市民の参加状況は伸び悩む結果となりました。

「参加したことがない」理由としては、「時間が足りない・忙しい」が最も多く、「健康に自信がない」といった声も挙げられました。関心はあっても、生活の制約から実際の活動に結びついていない現状がうかがえます。

社会参加の機会は、支援を必要とする方にとっても重要です。そこで第5次計画でも引き続きこの指標を用いることとし、忙しい現役世代や若者、元気な高齢者など、多様な世代がそれぞれの強みや興味を活かして気軽に参加できる、柔軟な仕組みや活動づくりに取り組みます。

なお、目標値については、実績や関心層の動向を踏まえて40%から30%に改めます。

### 第4次計画の成果指標の推移

| 指標名                       | 令和元年度 | 令和7年度 | 目標<br>(令和8年度) |
|---------------------------|-------|-------|---------------|
| ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合 | 8.5%  | 5.9%  | 40.0%         |

### 第5次計画の成果指標

| 指標名                       | 実績値             | 目標値               |
|---------------------------|-----------------|-------------------|
| ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合 | 5.9%<br>(令和7年度) | 30.0%<br>(令和14年度) |

※第5次船橋市地域福祉計画のためのアンケート調査結果より

※目標値は、見直しに伴い再設定しています。

## 現状と課題

市民が生きがいを持ち、自分らしく暮らすためには、地域社会における活動への参加や就労が重要な要素となります。

アンケート調査では、ボランティアや市民活動に「関心がある」市民が26.2%いる一方で、「現在参加している」市民は5.9%にとどまり、「参加したことはない」市民は71.2%に上っています。不参加の理由としては「時間が足りない・忙しいから」が54.1%を占め、関心はあるものの実際の活動に至っていない現状がうかがえます。

また、団体調査においては、ボランティアや市民活動を活性化するために必要なものとして「元気な高齢者の参加を促進する」が31.2%、「若年層の参加を促進する」が29.6%となっており、多世代の参加促進が求められています。

このため、誰もが、それぞれの強みや興味を活かして気軽に参加できる柔軟な仕組みづくりが必要となっています。さらに、世代や属性に関わらず、一人ひとりの希望や能力に応じた就労への支援や、新たな知識や技能を身につけ長く社会で活躍できるような環境を整えるなど、誰もが地域で役割を持ち、生きがいを感じられる多様な社会参加の機会をさらに創出していくことが大きな課題となっています。

## めざすべき姿

- 誰もがそれぞれの強みや興味を活かして気軽に参加できる柔軟な仕組みを整え、市民活動やボランティア活動、生涯学習への参加を通して、地域コミュニティを活性化し、誰もが活躍できるようにします。
- 誰もが地域の中で自分らしい役割をもち、生きがいを感じられる多様な社会参加の機会をさらに創り出すことで、市民活動やボランティア活動を充実させ、地域における福祉ニーズが充足されるようにします。
- 新たな知識や技能を身につけながら社会で生き生きと活躍できるよう、地域の資源を活かしながら、誰もが長く社会とつながりを持てるようにします。
- 一人ひとりの希望や能力に寄り添った温かい支援を大切にしながら、世代や属性に関わらず、誰もが生きがいを持って生活できるよう、人との関わり合いや趣味等をきっかけとした社会参加や就労がしやすい環境をつくれます。

## 体制（役割分担と実施内容）

### 自助 （市民ができること）

- ・自分の強みや興味を活かし、地域の中で生きがいや役割を持てるよう、自分が「できること・したいこと」が何かを考えます。
- ・誰もが自分のペースで気軽に関われる柔軟な仕組みも活かしながら、市民活動やボランティア活動に積極的に参加します。
- ・地域や社会への貢献意識を持ち、新しい知識や技術を学びながら、長く地域へ還元できる知識や技術を身に付けます。
- ・世代や属性に関わらず、一人ひとりの希望や能力に合わせて自分らしく生き生きと働けるよう、就業・資格情報を収集します。
- ・多様な世代の仲間とともに、日々の暮らしの中で豊かになりながら生きがいを感じられるよう、生涯学習の場やサークル活動に自分と仲間と積極的に参加します。

### 共助・互助 （地域全体で取り組むこと）

- ・忙しい日々の中でもそれぞれの強みや興味を活かせるよう、各種団体の取り組みを知り、気軽に関わることができる柔軟な仕組みを活かして、参加・協力します。
- ・ボランティア団体やサービス事業所等は、若者から高齢者まで誰もが地域の中で大切な役割をもち、生きがいを感じて自分らしく過ごせるよう、ボランティア活動希望者を積極的に受け入れます。
- ・世代や属性に関わらず、自らの知識や技能を活かして誰もが長く社会で活躍できるよう多様な機会を地域に創り出していくため、市民活動団体・ボランティア団体同士による交流を行います。

### 公助 （行政等ができること）

- ・忙しい現役世代や若年層、元気な高齢者など、多様な世代がそれぞれの強みや興味を活かして気軽に参加できるよう柔軟な活動機会を提供するとともに、福祉ボランティアの情報提供や学習会を実施し、自発的な取り組みを支援します。
- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしい役割をもち、生きがいを感じて自立した日常生活や社会活動を営めるように、元気な高齢者の参加をさらに促進するなど、高齢者の生活を支援する事業や社会参加を促進する事業を継続して実施します。
- ・世代や属性に関わらず、一人ひとりの希望や能力に応じた就労への支援を大切にしながら、誰もが安心して生活できる環境を整備します。
- ・各分野で行われている既存の支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源等を活用して、多様な社会参加や社会とのつながり作りに向けた支援に努めます。

## ① 市民活動・組織の活性化

地域の担い手を増やすため、各活動のさらなる広がりや新たな活動メニューの提供を行うとともに、住民の自発性に基づき、その意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取り組みを進めます。

### 具体的な事業例

|    | 個別事業例              | 内容                                                                                                                                                                                 | 担当部局     |
|----|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 22 | 市民活動サポートセンター管理運営事業 | 市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、市民活動団体を支援する。                                                                                                                              | 市民協働課    |
| 23 | ふなばし市民大学校運営事業      | まちづくりのために地域で積極的に活動することを目指す「まちづくり学部」と、生きがいづくり・仲間づくりを目指す「いきいき学部」において、市民それぞれの目的に合った学習機会を提供し、人材育成・仲間づくりを推進する。また、社会情勢と学生のニーズを把握し、カリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図る。                        | 社会教育課    |
| 24 | 子育てサークル支援事業        | 地域の子育てサークルへの活動の場提供、遊びの提供支援、専門職によるミニ講座及び相談事業を実施するとともに、子育て支援センター内のつどい事業からサークルへの立ち上げ支援及び運営援助を実施する。また、サークルが自主運営できるように、子育て支援センタースタッフがアドバイザー的な役割を担っている。(センター内サークルは会場確保できる南本町子育て支援センターのみ) | 地域子育て支援課 |

## ② 社会参加の機会の創出・就労の支援

市民一人ひとりが、自身のライフステージやライフスタイル、地域や福祉への意識・関心に応じて、具体的な活動に参加・参画し、継続していけるよう、また、活動を創出できるよう、地域資源を生かしながら、多様な場・機会の提供やコーディネート等の支援に取り組めます。

### 具体的な事業例

|    | 個別事業例              | 内容                                                                                                                                  | 担当部局      |
|----|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 25 | 生きがい福祉事業団支援事業      | 船橋市に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、生きがいの充実、社会参加を促進し、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に設立された「生きがい福祉事業団」の運営を支援する。                                        | 高齢者福祉課    |
| 26 | 障害者就労支援事業          | 障害のある人の一般就労を支援するため、一般企業や市内福祉施設職員の一般就労に対する意識やスキルを高めるための研修を行う。<br>また、障害のある人の一般就労支援機関の中核となる障害者就業・生活支援センターの機能強化のため、就労支援員1名配置するための補助を行う。 | 障害福祉課     |
| 27 | 母子家庭等就業・自立支援センター事業 | 母子家庭の母、父子家庭の父、その児童、寡婦及び離婚前の困難を抱える母又は父を対象に、パソコン技能習得講習会や就職準備・離転職セミナー、資格取得講習会等を開催する。                                                   | こども家庭センター |
| 28 | 参加支援事業             | 既存の社会参加に向けた事業では対応できない個別性の高いニーズを有している人に対し、地域の社会資源等を活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。                                                         | 地域福祉課     |

## 2 地域を核とした健康づくりの促進

### 現状と課題

健康であることは、地域で生き生きと楽しく暮らしていくための重要な基盤です。

アンケート調査では、日々の生活の中で生きがいを感じている市民が77.9%に上っており、生きがいを持って自分らしく暮らすための基盤として、心身の健康を保つことが重要となっています。一方で、高齢化の進行に伴い、本市の要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、生涯を通じた健康づくりを実践し、いつまでも自分らしく生活できる環境を整えることが求められています。

また、こころの健康づくりも重要な課題であり、誰もが孤立することなく、身近な地域で心身の悩みを気軽に相談でき、必要な支援につながる体制を整備することが求められています。

地域の身近な場所で、住民同士が交流しながら体操などの健康づくりに主体的に取り組める場を拡充するとともに、心身両面からの健康の保持・増進を地域全体で支援していく仕組みづくりをさらに推進していくことが課題となっています。

### めざすべき姿

- 地域の身近な場所で、住民同士が交流しながら体操などの健康づくりに主体的に取り組める場を広げ、生涯を通じた学習機会や情報提供を通して市民の心身の健康増進を図り、いつまでも自分らしく健やかに暮らせるようにします。
- こころの健康づくりにも目を向け、誰もが孤立することなく身近な地域で心身の悩みを気軽に相談でき、必要な支援にいつでもつながる仕組みを整え、誰もが心身ともに健康でいられるよう、個人のみならず地域全体で取り組みます。

## 体制（役割分担と実施内容）

### 自助 （市民ができること）

- ・健康診断の受診や運動の習慣化等、いつまでも自分らしく生活できるよう生涯を通じた健康づくりに主体的に取り組み、自らの健康維持に努めます。
- ・行政や地域が開催する講座やイベント等の健康学習の場に積極的に参加します。
- ・自宅だけでなく地域の身近な場所にも目を向け、住民同士で楽しく交流しながら体操などの健康づくりに取り組みます。
- ・年齢に関わらず自分にあった健康管理ができるよう、広報紙やインターネットなど様々な手段から健康に関する情報を取得します。
- ・心身の悩みやこころの健康で困ったときは、ひとりで悩まず身近な場所で気軽に相談をします。
- ・誰もが孤立せず必要な支援につながるよう、日頃から周りの人を気にかける意識をもち、周囲の人の心身の悩みに気づけるよう心掛けます。

### 共助・互助 （地域全体で取り組むこと）

- ・年齢を重ねてもいつまでも自分らしく生活できるよう、生涯を通じた健康づくりを大切にしながら、心身両面からの健康の保持・増進に地域全体で取り組みます。
- ・地域住民を対象とした講座やイベント等の健康学習の場を確保します。
- ・地域の身近な場所で、住民同士が楽しく交流しながら体操などの健康づくりに主体的に取り組めるよう、地域住民により運営・活動している運動の場を確保します。
- ・こころの健康づくりに目を向け、誰もが孤立することなく、身近な地域で心身の悩みを気軽に相談できて必要な支援へとつながる体制を整えます。

### 公助 （行政等ができること）

- ・健康診断の受診や生活習慣病予防を進め、いつまでも自分らしく生活できるよう生涯にわたる健康な生活習慣の定着を推進します。
- ・高齢者の活躍の場の創出や、地域における健康活動、趣味活動等の生きがいづくりを通して、互いに支え合える取り組みを支援します。
- ・地域の身近な場所で住民同士が交流しながら体操などの健康づくりに主体的に取り組める場を広げ、心身の健康増進を図ります。
- ・ロコモティブシンドロームの啓発や、リハビリ的要素を含んだ体操（ふなばしシルバーリハビリ体操）の場を拡充し、推進します。
- ・誰もが地域の中で孤立することのないよう、こころの健康づくりに目を向け、メンタルヘルスに関する正しい知識の普及啓発を図ります。
- ・日々の生活の中で生きがいを感じ、心身ともに健やかに過ごせるよう、睡眠やストレス解消に関する健康講座を実施し、こころの健康度を高めます。
- ・誰もが身近な地域で心身の悩みを気軽に相談でき、必要な支援にいつでもつながるよう、精神保健福祉に関する相談を実施します。

## ① 地域で行う体操等の推進

地域活動への参加を促し、身体活動・運動へと結び付けていく等、地域ぐるみでの健康づくりを促進していきます。

### 具体的な事業例

|    | 個別事業例              | 内容                                                                                                                                                              | 担当部局   |
|----|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 29 | ふなばしシルバーリハビリ体操推進事業 | 高齢者の介護予防を図り、健康寿命の延伸、生活の質の向上につなげることを目的に、地域でふなばしシルバーリハビリ体操教室を開催するとともに、市民を対象としたふなばしシルバーリハビリ体操指導士養成講習会を開催し、体操を指導・普及する人材を養成する。<br>また、市民自らが体操指導士となり、体操教室の開催及び普及活動を行う。 | 健康づくり課 |
| 30 | 公園を活用した健康づくり事業     | 生涯にわたる自主的な健康づくりを推進するため、身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられるよう、公園を活用した健康づくりを実施する。                                                                                            | 地域保健課  |
| 31 | 健康ポイント事業           | 健康寿命の延伸を目的に、健康に関心のある人だけでなく、健康に無関心な人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、ウォーキングや体操等の活動に対してポイントが加算され、さまざまな特典が得られる健康ポイント事業を実施する。                                          | 地域保健課  |

## ② こころの健康づくりの充実

地域で声かけができる体制を促進していくとともに、こころの不調や精神保健福祉に関する相談窓口を設ける等、こころの健康づくりを充実します。

### 具体的な事業例

|    | 個別事業例           | 内容                                                                                            | 担当部局  |
|----|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 32 | 精神保健福祉相談・訪問指導事業 | 市民の精神保健福祉に関する相談について、精神科医師による予約制の相談窓口を設置する。<br>また、職員による相談・訪問指導を実施する。                           | 保健総務課 |
| 33 | ゲートキーパー養成事業     | 悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する。                                  | 地域保健課 |
| 34 | 心のサポーター養成研修     | メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族に対して、できる範囲で手助けをする傾聴を中心とした支援者である「心のサポーター」を養成する。 | 保健総務課 |

### 3 居住・移動の自由の確保

#### 現状と課題

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、安全な住環境と円滑な移動手段の確保が不可欠です。

アンケート調査では、地域の中で不足していると思うものとして「安心して歩ける歩道が少ない」が27.8%と最も多く挙げられています。さらに、多様な生活状況や特性を持つ方々にとって住みにくいと回答があった人のうち、その理由として「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい」を挙げた人が65.1%に上っています。こうしたことから、ユニバーサルデザインやバリアフリーの視点に立ち、誰もが安全に移動できる環境を整えていくことが求められています。

また、交通が不便な地域における移動手段の確保も重要な課題となっており、地域の特性に応じた多様な外出支援策を検討していく必要となっています。

加えて、単身の高齢者や障害のある人などが地域で安定して生活できるよう、福祉と住宅分野が連携した総合的な居住支援体制の整備や、空き家の有効活用なども求められています。誰もが希望する住まいで安心して生活し、自由に地域を移動して社会参加できるような、包括的な生活基盤の整備をさらに進めていくことが大きな課題となっています。

#### めざすべき姿

- 移動が困難な人のための公共交通や福祉交通の充実を図り、誰もが安心して移動でき、利用しやすい環境づくりを進めます。
- 誰もが希望する住まいで安心して生活し、自由に地域を移動して楽しく社会に参加できるよう、生活の基盤を地域全体で支えることで、可能な限り住み慣れた自宅や地域で自分らしい生活を継続することができるようにします。
- ひとり暮らしの高齢者や障害のある人などが、福祉と住宅の連携や空き家の有効活用、一般住宅のバリアフリー化により、地域で安定して暮らせるようにします。

## 体制（役割分担と実施内容）

### 自助 （市民ができること）

- ・高齢者や障害のある人などは、移動支援サービスや福祉タクシー利用券助成事業に加え、地域の特性に合わせた外出支援等も活用しながら、自由に地域を移動し、進んで地域活動等に参加します。
- ・交通が不便な地域などで買い物に困っている人たちを手助けし、安心して暮らせる包括的な支え合いの体制を考えます。
- ・道路の段差や歩道の状態など、外出しにくい環境にも優しく目を配りながら、高齢者・障害のある人等の安全な移動に協力します。
- ・高齢者や障害のある人なども含め、誰もが地域の中で孤立せず、気軽に移動の手助けを頼めるような人間関係を構築します。
- ・福祉や住宅の相談窓口もうまく活用しながら、希望する住まいで安心して生活できるよう、必要に応じて自宅のバリアフリー化などを視野に入れた住み替えについて考えます。

### 共助・互助 （地域全体で取り組むこと）

- ・事業者は、交通が不便な地域でも高齢者等が安心して自由に移動できるよう、地域の特性に応じた移動サービスの提供に協力します。
- ・道路の段差などによる外出しにくさや、高齢者・障害のある人の安定した暮らしに寄り添い、地域における多様な移送ニーズや居住ニーズを丁寧に把握します。
- ・誰もが希望する場所へ自由に移動して社会参加できるよう、地域の温かい助け合いによる移動の仕組みを構築します。
- ・民間業者、NPO・ボランティア団体・福祉事業者等による移送サービス事業や居住サービス事業の立ち上げを図ります。

### 公助 （行政等ができること）

- ・地域公共交通ネットワーク形成の取り組みに連動しながら、交通が不便な地域も含めた利用状況や地域の特性を踏まえ、誰もが快適に移動でき、利用しやすい多様な移動手段等を検討します。
- ・誰もが自由に地域を移動して楽しく社会参加できるよう、地域公共交通を地域ぐるみで守り、育てる取り組みを推進します。
- ・障害のある人や介助が必要な方等、道路の段差や歩道の状態などにより、一人では公共交通の利用が困難な人に対して、安心して移動できるよう、介護・福祉タクシーや福祉有償運送等の福祉交通が利用しやすい環境づくりを推進します。
- ・高齢者や障害のある人などが地域で安定して生活できるよう、総合的な居住支援や移動支援に関する事業の周知を図ります。
- ・誰もが希望する住まいで安心して生活できるよう、空き家の有効活用なども進めながら、安定した住まいの確保や住環境の整備を支援します。

## ① 多様な外出等の支援

公共交通網の利便性の向上を図るとともに、福祉有償運送やその他の移動支援サービスにより公共交通機関を利用するのが困難な人への移動支援を行うことにより、全市的な移動のしやすさを図っていきます。

### 具体的な事業例

|    | 個別事業例       | 内容                                                                                                                        | 担当部局  |
|----|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 35 | 福祉有償運送運営協議会 | NPO法人等が実施する福祉有償運送について、その必要性及び安全性の確保並びに旅客の利便の確保に係る方策等を協議する場として、福祉有償運送運営協議会を設置し、運営する。                                       | 福祉政策課 |
| 36 | 移動販売支援事業    | 地域包括ケアシステムの構築に向けた生活支援施策として、日常の買い物にお困りの人を支援するため、スーパーや生鮮品取扱店等の店舗が近隣に無い地域で移動販売を行う事業者に対し、地域からの巡回要望を受けた販売場所の調整等の支援を行う。         | 商工振興課 |
| 37 | 交通不便地域支援事業  | 交通不便地域解消の一環として、自動車学校・教習所や老人福祉センターの協力を得て、65歳以上の高齢者を対象とした高齢者支援協力バスを運行する。また、東老人福祉センター送迎バスについては、医療センター受診者に限り、65歳未満の市民の乗車を認める。 | 道路計画課 |

## ② 居住支援の推進

誰もが身近な地域で安心して暮らしていけるよう、住まいの確保や生活の安定、自立の促進に係る取り組み等、住環境の整備を支援します。

### 具体的な事業例

|    | 個別事業例  | 内容                                                                                                            | 担当部局                   |
|----|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 38 | 居住支援事業 | ひとり暮らし高齢者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう船橋市居住支援協議会が相談窓口を設置し、住まい探し等に関する相談、賃貸物件情報の提供、契約時の同行支援等、さまざまな居住支援サービスを実施する。 | 住宅政策課<br>地域包括<br>ケア推進課 |
| 39 | 住宅相談事業 | 安心して長く住み続けることのできる住まいづくりの為にリフォーム、耐震等の住宅に関する無料相談を行う。                                                            | 住宅政策課                  |